

浅口市の学校部活動はこう変わる！～「部活動」から「地域クラブ活動」へ～

全体の流れ

全国的にも急激な少子化が進み、学校部活動を従来の体制で運営することが難しく、また、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務める現在の指導体制は、教員の働き方改革が進む中で、より困難になっています。

「学校部活動を地域へ展開していく」という国の方針に沿って、浅口市では、生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、地域全体で支えていく「地域クラブ活動」の設置を進めています。

まずは、休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行し、学校と地域が連携していく形を目指しています。

令和7年度	令和8年4月～7月	令和8年8（～10）月～ 予定
改革推進期間（国の方針）	改革実行期間（国の方針）	
浅口市では		
平日 週4日 《学校の部活動》 休日 1日 《学校の部活動》 ※種目によっては休日に《地域クラブ活動》をブレ実施	平日 週4日 《学校の部活動》 休日 1日 《地域クラブ活動》 ※令和8年秋季大会終了までは休日の部活動も可能	
各学年のスケジュール		
中学2年生は…	中3の7月まで 従来通りの学校部活動	中3も、場合によっては 休日の地域クラブ活動に参加可能
中学1年生は…	中2の7（～9）月まで 従来通りの学校部活動	中2の8（～10）月から 平日は学校部活動、休日は地域クラブ ※令和8年秋季大会終了までは休日の部活動も可能
小学6年生は…	中1の7（～9）月まで 従来通りの学校部活動	中1の8（～10）月から 平日は学校部活動、休日は地域クラブ ※令和8年秋季大会終了までは休日の部活動も可能

Q&A ～よくある質問にお答えします～

Q. なぜ部活動を地域に移行する必要があるの？

A. 少子化が進み、部活動の数が減っていく中でも、子どもたちの多様な学びの機会を確保するためです。また、教員の業務量が非常に多く、指導時間の確保や専門的な指導にも限界があるためです。地域クラブ活動に移行することで、専門性や経験を持った指導者のもとで活動することができます。

Q. 中体連などの大会参加はどうなるの？

A. 令和8年度は学校部活動で参加します。令和9年度以降は地域クラブ活動で参加します。ただし、種目によっては指導者のコーチ資格や細かいチーム規程が求められるため、状況に応じて参加方法を検討していきます。

Q. 保護者の負担はどうなるの？

A. 地域クラブ活動は、指導者の謝金や保険料などの運営費が必要となるため、保護者の負担が必要です。費用は各地域クラブの運営状況により異なります。